

世田谷区立公園等における

「花による緑化推進事業」



代沢せせらぎ公園



北沢川緑道(梅丘1丁目)

花による緑化推進事業とは

公園・広場などに設置された花壇の管理活動に意欲のある地域の団体と世田谷区が協定を結び、区が団体に花壇の花の育成管理を依頼するボランティア活動の制度です。この制度は、地域の皆さんと力をあわせ、「みどりと花いっぱい運動」を推進し、潤いのあるみどり豊かなまちづくりを進めていくことを目的としています。

活動内容

- ・管 理 花壇地への花の種蒔き、水やり、除草等、花の育成管理。
- ・活動報告 年1回、花の育成管理実施報告書を区に提出します。

協定を結ぶには

公園等における花の育成管理に意欲があり、コミュニティ活動に理解と熱意を持つ地域住民。原則として3名以上のグループで申し込み。

対象となる場所

区で管理している公園・緑道・広場など。1つの場所に1団体が原則。

区からの支援

- ・花の苗、種子又は球根の支給（年2回まで）、育成用肥料・土壌改良材の支給（年1回まで）。
- ・移植ごて、水やり用具等の貸し出し。

問合せ先

施設管理担当：6432-7907、世田谷公園管理事務所：3412-7841

北沢公園管理事務所：5431-1822、玉川公園管理事務所：3704-4972

砧公園管理事務所：3417-9575、烏山公園管理事務所：3308-0731